

全社協

Action Report

第 286 号

2025（令和 7）年 3 月 17 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事



- 令和 6 年度 第 3 回理事会を開催

〈事業ピックアップ〉

- 第 5 回全社協福祉ビジョン 2020 改定検討委員会、
令和 6 年度 第 6 回政策委員会幹事会
- 「身障協ビジョン 2025」5 か年の中期行動計画を策定
～ 全国身体障害者施設協議会
- 第三者評価基準の改定案について協議
～ 福祉サービスの質の向上推進委員会 常任委員会
- 各社協にとってのボランティア・市民活動センターのあり方を探る
～ 連続オンラインサロン キックオフ
- 障害関係 20 団体からの発信 伝えたい「避難生活の困りごと」
～ 障連協 報告書・パンフレット、3 月 25 日にセミナー開催
- 「ソーシャルワーク力を鍛え、磨き上げる実践研修」を新規に開催
～ 中央福祉学院

全社協の出版情報【月刊誌（月刊福祉、保育の友）、新刊】

- 新刊『新版 生活保護ケースワーカーのあなたへ』

● 令和 6 年度 第 3 回理事会を開催

全社協では、3 月 11 日に令和 6 年度第 3 回理事会を開催しました。

村木 厚子 会長は開会挨拶において、本日が東日本大震災発生から 14 年の節目にあたることに触れ、また、昨（令和 6）年の能登半島地震の被災地において息の長い支援活動が取り組まれていることをふまえ、福祉関係者の協力に謝意を示しました。

そのうえで、救助の種類に「福祉サービスの提供」を位置づける災害救助法の改正法案が今国会で審議されることについて、これまでの福祉関係者の取り組みが評価された大きな成果であると述べました。一方で、災害時の福祉の役割の重要性が認められるに至ったなかで、今後その期待に応えていけるかが問われてくるとし、平時からの地域づくりや、広域支援を展開していくための体制整備など、災害福祉支援活動の推進に向けた取り組みへの理解と協力を求めました。

また、かねてから指摘されていた「2025 年問題」の年となり、2000 年の社会福祉基礎構造改革、介護保険制度創設から 25 年を迎えるなど、来年度は福祉にとって節目の年となるなかで、全社協としても「全社協 福祉ビジョン 2020」の見直しや、「社協 基本要項」の 1992（平成 4）年以来の改定などの取り組みを進めていることを報告しました。そのうえで、これまでの支援のあり方、進め方を基盤としつつも、今求められている福祉ニーズを的確にとらえ、必要に応じて変更していくことが必要であるとし、関係者とともに未来志向でこれからの福祉を切り拓いていきたいと述べました。

議事では、笹尾 勝 常務理事から「会長及び業務執行理事の職務執行状況報告」を行い、災害法制の動きへの対応や、1 月からすべての債権の償還が開始されたコロナ特例貸付の償還状況等について報告しました。

報告を受けた質疑では、昨年 10 月のコロナ特例貸付に関する会計検査院の意見表示への対応に関する意見が出され、今後、借受人へのフォローアップ支援のさらなる充実や任意による償還免除の活用を図っていくことを確認しました。

議案審議では、上程された令和 6 年度第二次補正予算、令和 7 年度事業計画および予算がいずれも原案どおり承認され、3 月 25 日に開催される評議員会に諮られることとなりました。



村木会長による挨拶

このうち事業計画案では、社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等との連携の強化に加え、2040年を見据えて多様な組織・関係者との連携・協働を図ることとしています。そのため、現在見直しを進めている「全社協 福祉ビジョン 2020」に掲げる「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けた取り組みや災害福祉支援活動の強化、これからの福祉サービスのあり方に関する検討、提言等を推進することとしています。

また、評議員選任・解任委員会委員の選任や改正育児・介護休業法等に対応した本会就業規則等の改正等の議案についても原案どおり承認されました。

なお、理事会では、長山 洋 副会長(岩手県社協 副会長)から大船渡市で発生した山林火災の被災地における福祉支援活動について、また高野 武彦 理事(福島県社協 副会長)から東日本大震災の被災地支援についてそれぞれ報告が行われ、関係者への謝意が示されるとともに、今後の活動に向けて理解を求めました。

【総務部 TEL.03-3581-7820】

事業ピックアップ

● 第5回全社協福祉ビジョン2020改定検討委員会、 令和6年度第6回政策委員会幹事会

全社協は2月27日、標記の両会議を開催しました。

第5回 全社協福祉ビジョン2020改定検討委員会

検討委員会では、「全社協 福祉ビジョン2025(素案)」について協議を行いました。

素案では、現行ビジョン(全社協 福祉ビジョン2020)策定直後に発生した新型コロナウイルスのパンデミックを経た社会経済の急速な変化、想定していた以上に急速な世帯や人口構造の変化等に起因する地域生活課題の顕在化等をふまえ、社会福祉関係者に課されている課題を再整理するとともに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた取り組み事項を8つの柱に分けて示しています。

取り組み事項について、委員からは「地域住民を『地域生活課題の解決に向けて取り組む主体』として記載したことは大変重要。そのため、地域住民に当事者として理解いただくことが重要であり、地域住民の役割についてもわかりやすく記載してはどうか」、「各組織の事業計画に落とし込まないと取り組みは進まないことをあらためて記載した方がよい」といった意見が出されました。

今後、協議内容をふまえ素案を修正し、各構成組織、都道府県・指定都市社協へ意見照会を行う予定です。

令和6年度第6回政策委員会幹事会

「社会保障、福祉政策の動向と課題」として、第7回地域共生社会の在り方検討会議や「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会での検討状況、防災庁設置準備アドバイザー会議の設置、「障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る調査研究結果」について共有、意見交換を行いました。



幹事会の様子

また、「災害救助法等の改正にかかる動向と対応」に関する協議では、改正で予定される災害救助法等への「福祉サービス」の位置づけ等に関する説明も踏まえ、幹事からは「発災時に全国の都道府県・市町村社協が費用の心配なく安心して災害支援に駆けつけられるよう施策の拡充を進めてほしい」、「法律上に明記される活動内容に対応し得る体制の強化や研修体系の確立等に向け、さらに要望活動を実施していく必要がある」といった意見等が出されました。

つづいて「令和 8 年度社会福祉制度・予算等に関する要望」では、その要望事項の骨子案について、幹事からは、「ICT 化の積極的導入により職員の負担を減らし、サービスの質の向上につなげられるよう、要望していくことが必要」、「現行の経営実態調査ありきの報酬改定では、少しでも収支の良い事業は報酬が削られ、ニーズが少ないながらも継続が求められる事業を持続させるための余力がなくなってしまう。報酬体系の抜本的な見直しが必要」といった意見等が出されました。

最後に、「令和 7 年度政策委員会事業計画(骨子)」に関する協議を行った後、「全社協 福祉ビジョン 2025(素案)」について、幹事会前に開催した検討委員会での協議内容もふまえ、幹事からは「地域の共同活動に福祉も参画することが重要であるため、その点についても記載してはどうか」等の意見が出されました。

諸議題のうち、「令和 8 年度社会福祉制度・予算等に関する要望」は、今回の会議をふまえ、次回幹事会(4 月 24 日予定)にて政府への要望をとりまとめることとしています。

令和 7 年度政策委員会事業計画案、また、全社協 福祉ビジョン 2025 案も関係団体への意見照会后、引き続き協議を行う予定です。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 「身障協ビジョン 2025」 5 か年の中期行動計画を策定 ～ 全国身体障害者施設協議会

全国身体障害者施設協議会(白江 浩 会長／以下、身障協)は、3月6日に開催した協議員総会において、次期中期行動計画「身障協ビジョン 2025」を決定しました。

身障協ビジョン 2011、身障協ビジョン 2022 の後継計画にあたる本ビジョンは、国連「障害者権利委員会」による総括所見や昨今の地域支援等の施策動向に真摯に向き合うとともに、障害者支援施設発展のチャンスと捉えるため、2029年度までの5か年を見据え策定したものです。

利用者、職員、事業者(法人・施設)、地域の4つの視点で、5つの重点課題に対応することを基本方針としました。そのうえで、各重点課題について行動計画を設定しています。

基本的考え方(基本方針)

「利用者・職員・事業者(法人・施設)」の視点に「地域」を加えた4つの視点を基本に、全国・ブロック・都道府県協議会、会員施設が連携して存在意義(パーパス)を発揮・PRしながら5つの重点課題に対応する。

- I 予算要望・報酬改定・制度改善への対応
- II 施設の魅力発信を通じた多様な人材の確保
- III 支援(ケア)の質の向上を通じた人材の育成と定着
- IV 障害者権利条約への対応
- V 組織化50年を礎としたケアコミュニティの実現に向けた新たな障害者支援施設の創造

来る5月の協議員総会では、本ビジョンの1年次目を実行に移すため、2025(令和7)年度事業計画・予算の一部修正案を協議する予定です。また組織体制の再編に着手し、幅広い職位・職種・年齢等の職員の参画、意見を反映した運営に努めることとしています。

策定趣旨・目的や具体事項など「身障協ビジョン 2025」の詳細は、下記ホームページから閲覧できます。

[全国身体障害者施設協議会「身障協ビジョン」](#)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● 第三者評価基準の改定案について協議

～ 福祉サービスの質の向上推進委員会 常任委員会

全社協「福祉サービスの質の向上推進委員会」(委員長: 柏女 靈峰 淑徳大学特任教授)は、2月20日に本年度第2回の常任委員会を開催しました。当日は13名の委員とともに厚生労働省、こども家庭庁各課より担当者8名の出席がありました。

委員会では、福祉サービス第三者評価事業および運営適正化委員会事業の実施状況報告、本年度の委員会事業報告の後、協議を行いました。



発言する柏女委員長

はじめに、来2025(令和7)年度事業をめぐり、福祉サービス第三者評価について、(1)福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(共通基準)改定に向けた検討、(2)社会的養護関係施設第三者評価事業の第5期受審期(2025年度から2027年度)における受審促進と次期改定に向けた検討、(3)女性自立支援施設における受審の促進に向けた取り組み、等の提案を行いました。

また、運営適正化委員会事業については、都道府県運営適正化委員会が担う日常生活自立支援事業の運営監視に係る課題ならびに事業所自身の苦情解決体制整備・強化に向けた働きかけについて検討する旨の提案を行いました。

協議では、いずれも提案どおり了承されました。

次いで社会的養護関係施設、女性自立支援施設に係る第三者評価基準の改定案について協議しました。

社会的養護関係施設は、3年に1回、第三者評価の受審が義務付けられています。本年度は、来年度からの第5期受審期に向けて、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設について、主に令和4年児童福祉法改正や、次期「都道府県社会的養育推進計画」(2025年度から2029年度)に向けた見直しに関する通知(2024年3月)に基づき、第三者評価基準改定案の検討を行ってきました。

また、昨年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」によって婦人保護施設は、同法のもと設置、運営される女性自立支援施設となり、支援の質を評価する仕組みの構築が求められていました。そのため、評価基準の改定案の検討が厚生労働省の調査研究事業により行われていました。

今後は、委員会等での意見を反映した最終の基準案をこども家庭庁、厚生労働省へ提案することとしており、本年度中に各省庁から基準改定等の通知が発出される予定です。

● 各社協にとってのボランティア・市民活動センターのあり方を探る ～ 連続オンラインサロン キックオフ

全社協「全国ボランティア・市民活動振興センター」(以下、本センター)では、3月4日、都道府県および市区町村社協職員約200名の参加を得て、「ボランティア・市民活動センターの機能強化に係るオンラインサロン」を開催しました。

ボランティア・市民活動の振興は住民主体の地域づくりを進める基盤であり、地域共生社会の実現をめざす今日、市区町村社協ボランティア・市民活動センター(以下、社協VC)の役割はさらに重要となっています。

本センターでは、2023年5月に「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2023」(以下、「強化方策2023」)を策定し、その普及と活用促進に努めています。「強化方策2023」の検討に際し実施した市区町村社協対象のアンケート調査の結果からは、社協組織におけるVCの位置づけは多様であり、社協VCが必ず行う業務や特徴的な共通業務は見いだされることがわかりました。

このことから、社協VCを組織の中でどのように位置づけ、どのような役割を果たしていくか、それぞれの社協が明確な意思や方向性をもつことが必要といえます。そのため、「強化方策2023」では、各社協VCが現状をしっかりと分析し、その実態等を踏まえて、今後どのようなあり方をめざすかを考えていくことを趣旨としています。

その検討の一助とするべく、全国の社協職員がそれぞれの社協VCの現状を話し合い、今後のあり方や取り組み等の意見交換を行う場としてオンラインサロンを開催することとしました。来年度にかけて連続開催する予定であり、今回はそのキックオフとなる初回のサロンです。

当日は、本センターよりサロン開催の趣旨を説明したのち、長年社協VCで活躍している2名の社協職員から、「VCの未来を語る」をテーマとしてお話しいただきました。

神戸市社協(兵庫県)長谷部 治 福祉支援・活動推進担当課長からは、「VCは出島である」として、社協と関わりがなかった人びととのつながりをつくるというVCの役割や、今後さらに急増するとされる単身者が地域とつながりを持てるように働きかけることの重要性が語られました。

また、半田市社協(愛知県)前山 憲一 事務局次長からは、「社協VCは何でもできる非常に面白いセクション」であり、「個別支援担当と地域支援担当を統合させて参加支援や地域づくりを進めていく」ことが重要との発言がありました。

さらに、多くの社協VCが課題としている「ボランティア活動者の減少」への対策として福祉教育が大切であること、時間はかかるが子どもの時からの学びや知識が将来の地域共生社会を担う人材をつくっていくことが、お二人から指摘されました。

その後のグループワークにおいて、参加者からは「非常に刺激を受けた」、「ボランティア活動に気軽に参加してもらえる工夫を考えたい」など、今後の取り組みにつながる積極的な意見が出されました。

【地域福祉部全国ボランティア・市民活動振興センター TEL.03-3581-4656】

● 障害関係 20 団体からの発信 伝えたい「避難生活の困りごと」 ～ 障連協 報告書・パンフレット、3 月 25 日にセミナー開催

20 団体で構成する全社協「障害関係団体連絡協議会」(阿部 一彦 会長／以下、障連協)は、障害者と家族が安全・安心に暮らすため、研究テーマを立てて収集した実態や意見、メッセージを社会に発信しています。

2023(令和 5)年 1 月に障連協のもとに「避難生活における障害のある方の困りごとに関する研究」委員会を設置、災害時の避難生活で障害者と家族が直面する困りごとと解決方策、避難所運営のあり方の提言・要望などの研究を行ってきました。この度、成果物として報告書とパンフレットを公表しました。

報告書は当初、2023 年度末にとりまとめる予定としていましたが、その前に発生した令和 6 年能登半島地震を踏まえ、さらに構成団体の協力を得て体験談を収集、5 つのコラムとして紹介しています。

そしてパンフレット(12 ページ構成)は、障害者や家族にとって避難生活は平時より一層困難なものとなり、生命の危険にさらされる場合があること、また事前の備えや発災時に周囲ができることを、わかりやすく広く伝えることを目的としたものです。

いずれも、下記全社協ホームページよりダウンロードすることができます。行政機関や関係機関、避難所運営関係者、地域の人びとの間で共有され、障害者の理解と避難生活での支えあいにつながることを期待されます。

[全国社会福祉協議会「障害関係団体連絡協議会」](#)

※パンフレット「地域での支えあい 障害理解への第一歩」(2020 年)も併せてご活用ください



パンフレット表紙。音声コード
(ユニボイスコード)付き

3 月 25 日無料セミナー 知ってください 避難生活の困りごと(本日締切)

障連協は 3 月 25 日、「避難生活における障害のある方の困りごとに関する研究」を紹介し、参加者同士で意見を交わす「障連協セミナー」を開催します。当日は、内閣府(防災担当)による説明(政府における課題意識)もあります。関心がある方はご参加ください。

日時	2025(令和 7)年 3 月 25 日(火曜) 13 時 30 分から 16 時 00 分
参加方法	会場参加、またはオンライン参加
会場	全国社会福祉協議会 第 1、2 会議室 (東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階) 定員:50 名
申込方法	詳細は、下記「開催要項」(PDF リンク)をご参照ください。 障連協セミナー開催要項 (申込締切)2025 年 3 月 17 日(月曜)

● 「ソーシャルワーク力を鍛え、磨き上げる実践研修」を新規に開催 ～ 中央福祉学院

全社協「中央福祉学院」では2月22日から24日にかけて、「ソーシャルワーク力を鍛え、磨き上げる実践研修」を開催しました。

本研修は、「入口から出口につながらない」、「解決が困難な課題に関わり続けていかなければならない」といった状況が多く存在している近年の相談支援現場の状況を踏まえ、社会福祉の基盤組織である社会福祉法人・福祉施設、社協、行政が担うソーシャルワークの役割・機能を向上させることを目的に、「全社協 福祉ビジョン 2020」推進事業として、本年度新たに企画・開催したものです。

本研修は「鍛えるコース」、「磨くコース」の2コースで構成し、各コースに達成目標を設定、ワンランク上のソーシャルワーカーとなることをめざして講座を展開しています。

「鍛えるコース」では、地域共生社会を実現する包括的支援体制を理解し展開する、制度を超えたソーシャルワーク実践と多分野と連携・協働したソーシャルデザインの展開ができることなどを目標に据えています。

一方、「磨くコース」では、分野横断的な支援体制・地域づくりを行うソーシャルワーカーを育成するスーパービジョンの展開、包括的な相談支援体制を構築するメンバーの組織とその機能や役割の整理・調整ができることなどを目標としています。

当日の研修では、「鍛えるコース」は参加者自身の事例をもとに、講師と受講生または受講生同士の対話によって「実践力強化ライブ」が夜間まで展開され、自身のソーシャルワーク実践を振り返りました。「磨くコース」では、参加者自身の事例やモデル事例をもとに、ロールプレイや対話等を通じてスーパービジョンへの学びを深めました。

受講者からは、「非常に有意義な時間だった。発表者本人にとっては、潜在的課題の発見や所属組織では気づけなかったことなどの貴重な振り返りになり、参加者は、自分の事例と重ね合わせながら、しっかりと当事者意識をもって参加できた」、「ケースにチームで関わり、そのケースが何を不安に感じているのか、何に困っているのか察知していかなければならないと思った。他機関のできることを、役割を見える化し、明確な役割分担が大事と思った。その人の人生の中に入り込む、そして自分は自分をしっかり持つておかなければならないこと、福祉はとても奥が深いと感じた」など、前向きな感想が多数寄せられました。

【中央福祉学院 TEL.046-858-1355】

図書・雑誌

詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した書籍や月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』4月号

特集：社会福祉法人の事業展開

—地域で福祉を維持するために

社会福祉法人が地域のセーフティネットを担うとともに、地域に存在する複雑化・多様化したニーズに対応するために、経営基盤の強化が大きな課題となっています。

本特集では、地域の福祉機能を高め、維持するための事業の多角化・多機能化、社会福祉連携推進法人の取り組み、法人合併の事例を紹介し、地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の事業展開について考えます。

(3月6日発売 定価 1,170円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

●『保育の友』4月号

特集：「子どもの声を聴く」とは

子どもの意見表明権は、子どもの大切な権利のひとつであり、「こどもまんなか社会」の実現がめざされるなかでますます重要になっています。

本特集では、多くの子どもたちがともに過ごす保育現場で一人ひとりの子どもの声を聴くことについてあらためて取り上げます。座談会では、保育者の具体的な考え方・エピソードを通じて、子どもの声をどのように意識して日々の保育実践につなげるか考えます。

(3月10日発売 定価 740円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

<新刊>

●『新版 生活保護ケースワーカーのあなたへ』

月刊誌『生活と福祉』の連載をまとめた『生活保護ケースワーカーのあなたへ』(2020年2月刊行)は、新任のケースワーカーが直面するさまざまな課題に具体的なヒントを示し、多くのケースワーカーや生活保護行政関係者に読まれてきました。

新版となる本書は、現場から著者に多くの質問が寄せられるなかから、特に関心の高かったテーマ「不正受給」、「返還金の取扱い」、「世帯分離」、「葬祭扶助」について、『生活と福祉』の後継連載から厳選し、約70ページを追加しています。

ケースワーカーの悩みに寄りそう著者の解説を通じて、生活保護制度やケースワーカーの業務をより深く理解できる一冊です。

池谷 秀登 著

立正大学社会福祉学部 教授／生活保護ケースワーカー、査察指導員を32年間経験

(2025年3月10日刊行 定価1,430円—税込—)



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。